

雇用保険の加入手続 必要書類

1 労働保険関係提出書類

- 建設、農林水産、公務、港湾運送の事業(二元適用事業)の場合 ①②共にハローワークへ提出

- ① 労働保険関係成立届(雇用保険分)
- ② 概算保険料申告書(雇用保険分)

- 上記以外の事業(一元適用事業)の場合

労働保険関係成立届と概算保険料申告書を管轄労働基準監督署へ提出後、監督署の受理印が押印された

- ① 労働保険関係成立届の事業主控
- ② 概算保険料申告書の事業主控

2 雇用保険適用事業所設置関係提出書類 必ず3-①雇用保険被保険者資格取得届と併せて届出が必要です。

- ① 雇用保険適用事業所設置届 ※ 令和5年10月1日以降は押印不要です。
※ハローワークインターネットサービスからダウンロード可能
- ② 法人の場合……商業登記簿謄本(3か月以内の原本)
個人事業の場合……事業主の世帯全体の住民票(3か月以内の原本)(個人番号省略、本籍省略)
- (③) 上記②で事業所の所在地が確認できない場合
…賃貸契約書または所在地が記載された公共料金請求書
- (④) 個人事業の場合
…個人事業の開業届(税務署に届け出を行った書類)の控用
- (⑤) 許認可が必要な事業の場合
…営業許可証、官公庁からの認可通知等
- ⑥ 事業の内容、稼働を確認できる書類
(売買契約書、請負契約書、委託契約書、取引先が発行した請求書・納品書・注文書等)

3 雇用保険被保険者資格取得関係提出書類

- ① 雇用保険被保険者資格取得届(マイナンバー(個人番号)の記載が必須です。)
※ハローワークインターネットサービスからダウンロード可能
- ② 労働者名簿
- ③ タイムカードまたは出勤簿
- ④ 賃金台帳
- ⑤ 雇用契約書または労働条件通知書
- (⑥) 過去に雇用保険に加入したことがあり、雇用保険被保険者番号が不明な場合は、履歴書等本人の職歴が分かる書類

提出先

ハローワーク神戸 雇用保険適用課 適用係 4階 41番窓口 受付 平日 8:30~16:00

〒650-0025 神戸市中央区相生町 1-3-1 TEL:078-362-4573